

# 医療法人メディカルパーク行動計画

職員が仕事と育児を両立させ、職員全員がその能力を最大限に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年3月1日～令和5年2月28日までの3年間

2. 内容

目標1:妊娠中の職員へ育児休業等の制度についてのパンフレットを作成・配布。  
制度の周知を図るとともに復帰に向けてサポートする。

<対策>

- 現在のパンフレットの見直しを行い、作成・配布を行う。
- 産前休暇に入る前に事前に対象者に向け復帰までの流れ・各制度について説明会の開催を行う。
- 休暇前から復帰に向けてなんでも相談窓口の設置を行う。

目標2:年間の1人当たりの年次有給休暇の取得日数を現状より2日以上増やす。

<対策>

- 個人の年次有給休暇について個人管理票を作成し、付与日・取得日数・残日数の確認を個人ならびに所属長が管理できるようにする。
- 年間5日取得義務を受け、毎月取得状況の管理を行うとともに、法人より取得時期指定を行い目標達成を行う。

目標3:所定外労働時間を削減するためのノー残業デーを設定・実施する。

<対策>

- 毎月1日ノー残業デーを実施する日を各部署にて設定し実施する。
- 仕事の効率化を図る為、各部署での業務マニュアルの整備を行う。